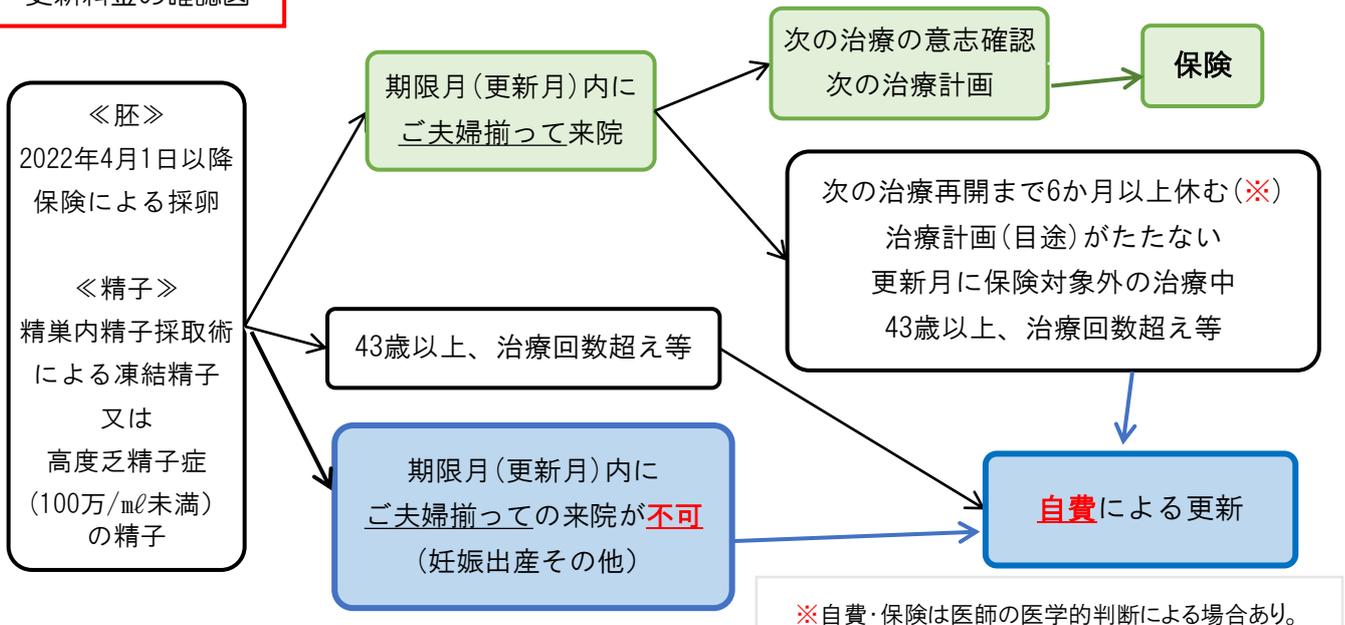


【保険適用の対象】

- ・ 治療回数・ご年齢が保険適用の範囲内であること。
- ・ 治療計画に沿って、現在保険治療の通院中であること。
- ・ 通院や治療を暫くお休みされていた場合は、**期限月内にご夫婦揃って受診**をされ、次の治療の治療計画の立案への同意・計画書の提出をいただいた時点で保険治療再開となります。（ご妊娠中・授乳中の方は保険適用ができません。）

- ・ 保険による更新料（胚）・・・10,500円（3割負担）/年（個数に関わらず）
- ・ 保険による更新料（精子）・・・2,100円（3割負担）/年（本数に関わらず）
- ・ 保険負担による更新は**必ずご夫婦揃っての受診**が必要になります。
- ・ お電話や郵送のみでの更新手続きになる場合は自費の更新料をお支払い頂きます。次頁の自費の場合の料金表をご確認下さい。また、医師の判断により治療再開の目途が立たない場合や、移植を暫く希望されない等の場合は、保険での更新ができない場合もございます。
- ・ 治療中に更新手続きが必要な凍結物は、受診に合わせてお手続きをしていただきます。受付時もしくは診察時にお申し出ください。
- ・ 前回受診から半年以上経過している方は、当院WEB予約システムより更新期間内に**【6か月以上空いた診察】**の予約を入れ、**必ずご夫婦揃ってご来院ください**。診察券・保険証（マイナ保険証）と、**凍結保存延長申請書**を当院ホームページより印刷の上、署名・記載事項を記入の上お持ちください。また、他院様からのお手紙、検査結果等がありましたら、合わせてお持ちください。 ※申請書については次頁参照

更新料金の確認図



次に続く

【保険適用外（自費）になる場合】

- 治療回数・ご年齢が保険適用の範囲を超えている。
- 通院や治療の予定が立たないが、凍結保存の更新を希望する場合。
- 更新月に保険適用外の治療を行っている場合。

《自費更新料金》

| 凍結物 | 数 | 税抜金額 | 更新料(税込金額) |
|-------|------------|----------|-----------|
| 胚（卵子） | 1個 | 35,000円 | 38,500円 |
| | 2～5個 | 55,000円 | 60,500円 |
| | 6～9個 | 70,000円 | 77,000円 |
| | 10個以上 | 100,000円 | 110,000円 |
| 精子 | バイアル 1本 | 10,000円 | 11,000円 |
| | Rapid-i 1本 | 5,000円 | 5,500円 |

- 保険適用外に該当の方は、ご来院は不要の為、**振込み・書留にてお手続きが可能**です。事前の電話連絡は必要ございません。以下の案内に沿って、いずれかのお手続きをお願いいたします。

* 【凍結保存延長申請書】の印刷 *

当院ホームページ『各種サポート』→凍結保存物（胚精子・卵子）延長廃棄依頼より、**凍結胚保存延長申請書** を印刷してご利用下さい。

ご夫婦様各々署名の上、記載漏れがないよう記載したものをご準備ください。

なお、住所変更がある際はその旨を申請書に書き添えて下さい。

※「更新料」と「申請書」の両方が確認でき次第、概ねひと月以内に申請書記載のご住所に、普通郵便にて領収書をお送りいたします。

※領収書がお手元に届かない場合はお手数ですがお電話でお問い合わせください。

次に続く

【当院指定口座に振込み】

- 更新料（個数分）を振り込む。
 - ① 振込人お名前の前に、必ず診察券番号を入力してください。
 - ② 振込手数料はご負担願います。
 - ③ 月末日が土日祝日にかかる場合は、**当院翌診療日までに振込をお願いいたします。**
 - ④ 凍結保存延長申請書を当院へ郵送

医療法人 蔵本ウイメンズクリニック
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目1-19
TEL 092-482-5558 FAX 092-482-1415
お振込先： 福岡銀行 博多駅東支店（普）1979601

【郵送（現金書留）】

- 更新料（個数分）と延長申請書類の両方を現金書留封筒に同封し、当院宛に現金書留郵便で郵送して下さい。月末日が日祝日にかかる場合は、**当院翌診療日までに必着でお願いします。**

更新を希望しない場合(廃棄希望)

- 当院ホームページ→『各種サポート』→凍結保存物（胚精子・卵子）延長廃棄依頼より、廃棄依頼用のフォームに必要事項を記入し、送信下さい。
送信できない場合は当院診療時間内に期限日までにお電話連絡をお願いいたします。
凍結保存期限が過ぎ、申請書の提出、更新料の振込手続きがされない場合には、同意書に基づき廃棄のご意思と判断させていただき廃棄いたします。
- **期限を過ぎてのお手続きはお受けいたしかねます**
- 期限を過ぎたのちに、「廃棄されず残っているか」、などのお問い合わせにはお答えしかねます。
- 廃棄後の異議申し立ては一切お受け付けいたしません。

以上